

# 任期付短時間勤務職員（事務）

令和 6 年 7 月  
堺市人事委員会**【申込受付期間】** ※インターネット（電子申請）で申し込んでください。

令和 6 年 8 月 8 日（木）午前 9 時から 8 月 22 日（木）午後 5 時までの受信分有効

**【試験日時】**

第一次試験：令和 6 年 9 月 14 日（土）～令和 6 年 9 月 29 日（日）（テストセンター）

第二次試験：令和 6 年 11 月 2 日（土）～4 日（月・休）、9 日（土）、10 日（日）

のいずれかで指定された日時（予定）

**堺市が求める人材像**

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

## 1 募集内容

| 試験区分               | 採用予定<br>人 数 | 主な業務内容、勤務時間、任用期間                                                                                  |
|--------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務<br>(任期付短時間勤務職員) | 15 名程度      | 【主な業務内容】マイナンバーカード交付等業務<br>【勤務時間】週 31 時間以内<br>【任用期間】1 年 3 か月<br>(令和 7 年 1 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日) |

※採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。また、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

※令和 7 年 1 月 2 日以降に採用した場合でも、任用期間の最終日は、上記と同じになります。

ただし、業務の進捗状況等により、本人の同意のうえ、採用された日から 3 年を超えない範囲で更新する場合があります。

※任期満了後は、退職となります。

## 2 受験資格

| 試験区分               | 受験資格                         |
|--------------------|------------------------------|
| 事務<br>(任期付短時間勤務職員) | パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人 |

**※9 月実施の堺市職員採用試験と重複申し込みはできません。**

- ◆ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。また、平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）も、受験できません。
- ◆ 上記の受験資格を満たし、変則勤務が可能な人が受験できます。
- ◆ 国籍及び年齢は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。

### 3 申込方法

#### <留意事項>

- ・インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- ・携帯電話会社が提供するメールアドレスで申し込まないでください。第一次試験（適性検査（SPI3））の受検手続きができず、採用試験を受験できない可能性があります。
- ・「noreply\_tc@arorua.net」のメールアドレス及び「@city.sakai.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
- ・堺市人事委員会事務局からの電子メールを受信できなかった場合、第一次試験（適性検査（SPI3））を受検できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。申込期間終了後はメールアドレスの変更ができない場合があります。
- ・申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>申込みに必要なもの</p> | <p>申込みには、次の5点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか</li> <li>②A4 サイズの用紙に印刷できるプリンター<br/>(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)</li> <li>③受信可能な電子メールアドレス<br/>(携帯電話会社が提供するメールアドレスは使用しないでください。)<br/>(試験期間中に変更予定のないメールアドレスを使用してください。)</li> <li>④Adobe Reader (無料)</li> <li>⑤Microsoft Office Excel (2016 以降のバージョン)</li> </ul> <p>堺市職員採用ホームページ（アドレスは、「8 問合せ先」参照）にアクセスし、堺市電子申請システムから、「手続き一覧（個人向け）」・「条件を指定して検索」・「組織」で「人事委員会事務局」をクリックし、受験される試験区分の手続きを選択し申し込んでください。また、同ホームページより面接カード（任期付短時間勤務職員（事務））(*)をダウンロードし、必要事項を入力の上、申込時に必ず添付してください。</p> <p>※面接カード(*)については、必ずダウンロードしたファイルをパソコンのデスクトップ等に保存したうえで、保存したファイル自体を編集し、パスワードでロック等はせずに申込時に添付するようにしてください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。</p> <p>※学校等の共有パソコン等で申し込まれる場合は、ブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p> |
| <p>申込受付期間</p>    | <p><b>8月8日（木）午前9時から8月22日（木）午後5時までの受信分有効</b></p> <p>システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。</p> <p>締切間際は混雑が予想されます。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>受験票等の入手</p>   | <p>堺市電子申請システム上にて、9月6日（金）までに「受験票」及び「注意事項」をPDFファイル形式で発行しますので、必ず印刷のうえ入手してください。※電子メールでの送信は行いません。</p> <p>第一次試験（適性検査（SPI3））の受検には、堺市電子申請システム上で発行した「受験票」に記載の受験番号が必要となります（※詳細は「5(2) 第一次試験（適性検査（SPI3））受検手の流れ」参照）。</p> <p>また、第二次試験日当日に、当該「受験票」を提出する必要があります（※詳細は「4 第二次試験日当日の持参書類」参照）。当該受験票等の表示又は印刷ができない場合は、9月9日（月）までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

(※) 面接カードは採点しませんが、面接試験の参考資料とします。

#### 《注意事項》

※申込受付期間経過後の試験区分の変更は認めません。

※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。

※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、8月8日(木)午前9時から8月15日(木)午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。

※身体に障害がある人等で、受験上の配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」を選択し、必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験上の配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、申込受付期間終了後に、受験上の配慮を希望されても対応できない場合があります。

※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※申込内容に不備がある場合には連絡します。連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込を返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

## 4 第二次試験日当日の持参書類

第二次試験日当日に次の書類が提出されない場合は、受験できません。

なお、第一次試験(適性検査(SPI3))に必要なものは「5(2) 第一次試験(適性検査(SPI3)) 受検手続の流れ」を確認してください。

提出書類については、A4サイズのコピー用紙(白色普通紙)に片面印刷(印刷方向は縦)してください。

※原本がA4サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4サイズに印刷してください。

※感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

#### ・受験票(要写真貼付)

※堺市電子申請システム上で9月6日(金)までに発行しますので、印刷のうえ、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入)を貼って、必要事項を自筆で記入してください。

※第二次試験当日に提出が必要な受験票は、堺市電子申請システム上で発行した受験票です。第一次試験(適性検査(SPI3))の受検票(基礎能力検査の「受検予約完了」画面を印刷したもの)とは異なりますので、注意してください。

※受験に際して取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

## 5 試験内容

### (1) 試験日程等

第一次試験の詳細は、次頁「(2) 第一次試験(適性検査(SPI3)) 受検手続の流れ」を参照してください。第二次試験の詳細については、別途お知らせします。

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

|       |                                                                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験 | <b>【適性検査(SPI3)】</b><br><b>《基礎能力検査》</b><br>9月14日(土)～9月29日(日)のうち受験者が選択する日時・会場<br>(全国主要都市のSPI3テストセンター会場(オンライン会場を含む。))(注)<br><b>《性格検査》</b><br>自宅等で事前に受検してください(配点なし)。 |
| 第二次試験 | <b>【個別面接】</b><br>11月2日(土)～4日(月・休)、9日(土)、10日(日)のいずれかで堺市人事委員会が指定する日(予定)                                                                                            |

(注) 9月6日(金)まで(予定)にお送りする電子メールに記載の受検手続用URLからご自身でテストセンター

会場の予約を行ってください。9月29日(日)までに適性検査(SPI3)を受検できなかった場合は、失格となります。

なお、テストセンター会場は日程によっては会場休業日もしくは満席のため受検できないことがあります。余裕をもって受検手続をするようにしてください。

## (2) 第一次試験（適性検査（SPI3））受検手続の流れ

|                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メール受信<br> | <b>9月6日(金)まで（予定）</b><br>堺市人事委員会事務局から次の内容に関する電子メールを2通受信<br>・受験票等の発行について・・・第一次試験（適性検査（SPI3））の受検予約に必要な受験番号を記載<br>・第一次試験（適性検査（SPI3））受検のお願い・・・第一次試験（適性検査（SPI3））受検手続用 URL を記載                                                |
| 受検手続<br>  | <b>上記メール受信後</b><br>メールに記載の受検手続用 URL から第一次試験（適性検査（SPI3））の受検手続<br>・基礎能力検査の受検に都合の良い第一次試験（適性検査（SPI3））期間（9月14日～9月29日）内の日時・テストセンター会場を選択し仮予約<br>・自宅等のパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検<br><b>性格検査終了後に、テストセンター会場での基礎能力検査の受検予約が確定します。</b> |
| テストセンターで受検                                                                                 | <b>9月14日(土)～9月29日(日)</b><br>予約した日時・テストセンター会場に「基礎能力検査」を受検                                                                                                                                                               |

### ＜基礎能力検査受検時に必要なもの＞

- (Ⅰ) 受験票（予約完了画面を印刷したもの）・・・リアル会場のみ  
基礎能力検査の「受検予約完了」画面を印刷したもの。  
※堺市電子申請システム上で発行する受験票とは異なります。間違えないようにご注意ください。
- (Ⅱ) 顔写真付き本人確認書類の原本（コピー不可）  
(Ⅰ)の受験票に記載された氏名と一致している、有効期限内のもの。

※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。なお、これまでにテストセンターで適性検査(SPI3)を受検したことがある方も、必ず上記の受検期間中に改めて受検してください。

※SPI3に関する基本情報や注意点等については、SPI3 ホームページ (<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>) を参照してください。

※SPI3 テストセンターの受験者向けヘルプデスク 0570-081818（受付時間：9時～18時、土日祝日を含む毎日）

※第三者が受検を代行する等の不正行為が判明した場合は、直ちに失格とします。

## (3) 試験方法

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 第一次試験 | ○適性検査（SPI3）<br>基礎能力検査（約35分）、性格検査（約30分） |
| 第二次試験 | ○面接試験（個別面接）                            |

※試験の実施にあたり、関係機関へ申込時に入力された氏名等の個人情報を提供します。

## (4) 合格者の決定方法及び配点

試験の合格者は、下表に示した各試験の総合得点順に決定します。

|       | 適性検査（SPI3） | 面接試験 | 総合得点 |
|-------|------------|------|------|
| 第一次試験 | 100        | －    | 100  |
| 第二次試験 | 100        | 300  | 400  |

## 6 結果発表・採用

### (1) 結果の発表方法・時期

合格者の受験番号を堺市職員採用ホームページに掲載します。

また、結果通知書を最終合格者にのみ郵送します。なお、採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 第一次試験合格発表 | 令和6年10月上旬（予定） |
| 最終合格発表    | 令和6年11月中旬（予定） |

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

### (2) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（総合順位・総合得点）の提供を行います。詳しい手続等については、合格発表日に堺市職員採用ホームページでお知らせします。

### (3) 合格から採用まで

- ・最終合格者は、採用候補者名簿に記載し、堺市の任命権者に成績順に提示します。
- ・最終合格者は、採用待機者を加えて決定する場合があります。
- ・採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて順次採用されます。ただし、合格発表の日から1年を経過したときは採用されません。
- ・受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。
- ・堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、公権力の行使にあたる事務を担当する職（事務）及び公の意思の形成への参画に携わる職（事務）に就くことができません。

## 7 給与・勤務条件[令和6年4月1日現在]（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

◆給料月額：（参考）[高卒、週31時間勤務の場合] 151,000円程度（地域手当を含む。）

※高校卒業後から採用前までの学歴や職歴等により、上記金額に加算される場合があります[上限：223,080円]。

（例）[4年制大学卒の場合] 176,000円程度（地域手当を含む。）

◆諸手当：期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

◆勤務時間：1日7時間45分以内（週31時間以内）※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。

◆休日等：週休2日又は3日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）

◆休暇：年次有給休暇（1年度につき20日を限度に、週の勤務日数、週の勤務時間数、在職期間に応じて付与）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等

◆勤務地：市役所本庁、区役所等

※健康増進法に基づく受動喫煙対策のため、配属先の各施設は原則全面禁煙となります。

◆福利厚生：厚生年金、健康保険（共済組合）、雇用保険、公務災害補償制度、各種健康診断等

## 8 問合せ先

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7449（直通） FAX：072-228-7141 e-mail：jini@city.sakai.lg.jp

●堺市ホームページ[堺市職員採用案内]アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>



堺市ホームページ  
[堺市職員採用案内]